

## 第4章 基本事項の決定と将来像の設定

### 4-1. 将来像の設定

北斗市第一次総合計画では、「緑にかこまれた安全で快適な生活環境づくり」一環として、水道事業が、水道水源を守る環境整備、安全で安心な水道水の供給、安定した水道水の供給、水道水供給の持続及び水道水の有効利用による環境貢献をとりあげています。

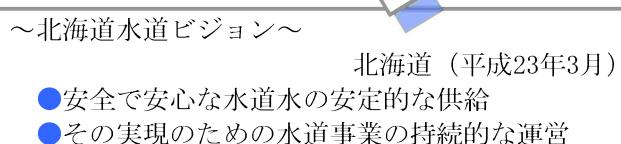
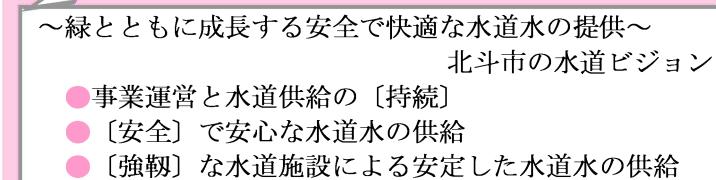
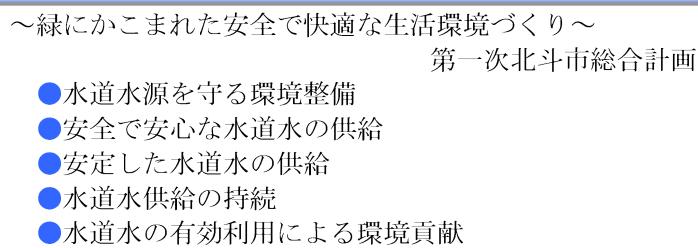
また「北海道水道ビジョン（平成23年3月、北海道）」では、安全で安心な水道の安定的な供給及びその実現のための水道事業の持続的な運営をとりあげています。

これらは、現状分析と評価の結果で述べた北斗市水道事業の課題、水道事業の持続、水道水の安全、水道施設の強靭とも重なっています。

したがって、北海道水道ビジョンがめざす将来像を参考に、北斗市水道事業の地域特性、運営状況の課題などを踏まえ、北斗市水道事業がめざす将来像を

#### 「緑とともに成長する安全で快適な水道水の提供」

とし、将来像を達成するために「事業運営と水道供給の〔持続〕」、「〔安全〕で安心な水道水の供給」、「〔強靭〕な水道施設による安定した水道水の供給」を目指します。



### 北斗市水道事業の将来像の設定